

## 小室みえこの6月議会レポート

### 「中学校の歴史・公民の採択に関する陳情」に反対

教育基本法が改定され、「教育の目標」に道徳心・公精神の涵養や文化の尊重、我が国と郷土を愛し他国を尊重し、国際社会平和と発展に寄与する態度を養うなど誰もが反対しにくい様な文言が追加されたことを受け、その教育基本法や学校教育基本法の趣旨に沿った教科書の採択を求める陳情でした。



#### 市民ネットはこの陳情に反対

これは特定の教科書を指した陳情だと判断しました。市民ネットワークが目ざす平和や人権、史実に基づいた教科書とは対極にあるので反対しました。

- ① 教育内容の統制
  - ② 大企業のための効率的な人材育成
  - ③ 教育行政と教職員統制
- が透けて見えます。

#### 【採決における反対議員】

市民ネット1名、共産1名（共産1名は退場）、新社1名

#### 小室みえこの「コメント」

これまでも教科書展示会・採択に関する改善も求めてきました。

- \* 教職員や市民への周知
- \* 土日の展示

\* 教科書採択における協議会の公開など

今年、戦後70年を迎える年です。これまで戦争を語り継いできた多くの方たちの不戦の誓いを受け継ぎ、子どもたちの未来に大人は責任を持たなければなりません。

暗記ではなく考える力をつけるといわれる教科書



現職、元教員が編集「学び舎」出版の教科書

### 今 柏廃材問題は どうなっているの？

2012年3月に、柏廃材処理センターの近隣にお住いの被害者が柏廃材の事業者を相手方として健康被害の原因裁定を求める申請を行いました。

今年4月までに4回の公害等調整委員会（\*）が開催されました。4回目（4/22）となる委員会において、弁護団が申請した住民や専門家に対する尋問は却下されました。当事者の状況把握をしないことに疑問が残ります。

しかしこの回をもって原因裁定手続は終結となり、この時点で4か月後を目途に証拠書類を精査して裁定が下されます。

どのような裁定が下されるのか？その後、野田市は裁定の結果にどう対応していくか注視していきます。

（\*3名の委員で構成され、公害紛争の迅速・適正な解決を図るため、司法的解決とは別に「公害紛争処理法」に基づいて公害紛争処理を行う制度）

### 体調が悪く、子どもたちも心配



私は、大殿井に近い木野崎に住んでおります。皆さん、体に異変はありませんか？私は、数年前から喉に痛みや皮膚に発疹、アレルギー症状が出ています。通院しておりますが治りませんし原因はわかりません。ご近所でもりウマチ症状や息苦しくて夜も眠れないとか風邪をひいていないのに鼻水が出るなどの声があります。症状のない方には理解されないかもしれませんが、皆さんも苦しんでいます。揮発性有機化合物（VOC）は、眼には見えませんが大変恐ろしいものです。VOCを排出していると思われる柏廃材処理センターの周辺の住民の方々にも汚染されている所に住んでいる事を知って頂き、自治会にも再度動いてほしいと思っています。そしてセンターがなくなる事を願っています。そして何より子どもたちの健康がとても心配です。

（木野崎在住の住民から）